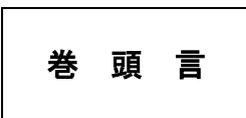




記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 第3回定例研究会のお知らせ
- ♪ 次号予告



意識・感覚・感情：平成と平成後

森田 啓（千葉工業大学）

平成最後の年を迎えた。いろいろなメディアが平成を振り返っているが、きちんと評価できるまでにはまだ時間がかかるだろう。私は極めて個人的関心に基づいて平成最初の1989年のスポーツを振り返りたい。その年私は大学に入学した。伊達公子さん(テニス)、辰吉丈一郎さん(ボクシング)の二人がプロデビューした。羽生善治九段はこの年初タイトルを獲得した。平成最後の年、伊達さんは二度にわたる現役生活を2年前に終えた。辰吉さんはいまだに現役である。羽生さんは平成を無冠で終えるが、99のタイトルを獲得した。この三人と私は同学年である。

平成はバブルとともに幕を開けた。その一つの象徴は「第二次スキーブーム」といえよう。1987年11月公開の映画『私をスキーに連れてって』がその大きなきっかけとなったが、同年6月には「総合保養地域整備法(通称:リゾート法)」が施行された。世の中(政治、経済)が変われば当然スポーツも変わる。ブームの到来は当時の社会を反映している。話を映画に戻すと、同年4月にNTTによって携帯電話サービスが開始され、映画にも登場した。映画で使用されたロシニョールのスキー板、フェニックスの白いウエア、トヨタの4WDの車、携帯型の防水カメラなどは人気でおしゃれなアイテムとなった。ちなみにこれらのおしゃれアイテムは、第一次スキーブームが意識されていた。第一次スキーブームは1960年代初めだが、そのきっかけはコルチナ・ダンパッツオ冬季五輪(1956年)アルペン3冠のトニー・ザイラーが、映画俳優に転身して主演したスキー映画であった。映画『黒い稲妻』でザイラーが着ていた黒いウエアは、当時のスキーヤーに大流行した。人々は夜行列車で長野県のスキー場に向かった。ウエアの黒と白、交通手段の夜行列車と4WDの車である。

この原稿の依頼を受けた昨年末、私は『私を～』で主人公の滑走シーンを担当した有名なスキーヤーのいるスキー場で、そのスタイルに憧れているプロライダーのレッスンを受けていた。ローカル(地元の人)も「降りすぎ」という降雪の中、リフト降りるごとにノートラックという最高のコンディションながら、吹き溜まりに突っ込めば脱出するのに汗だくになり、コース上でも深雪にはまれば四苦八苦しした。スノースポーツは楽しいだけでなく、危険、死と隣り合わせであることも改めて確認できた。

スノースポーツは自分の滑走イメージと実際の滑走のギャップが大きいのが特徴である。学生の滑走姿を撮影して、後で映像を見ると、多くの人のはがっかりし、「俺じゃない」「私じゃない」と思う。ゴーグルやヘルメットによる視野の違い、普段着とは異なるウエア、動かしづらいブーツなどが影響しているのだろう。さらに視界の違いもパフォーマンスに影響する。同じコースでも、視野が

悪く前の人とはぐれないように必死に滑れば普通に滑れるのに、快晴で斜度がきついことが見えると恐怖で滑れなくなる。「このコース昨日も滑ったよ」という私に対して、「どうして平気で嘘をつくのか」と学生は呆れる。意識、身体感覚と実際の動作にずれが生じる。さらに感情がパフォーマンスに影響する。私は「意識、身体感覚、感情」に着目した指導をめざしているが、私の教え方は評判が悪い。「自分で感覚をつかみましょう」「どこを意識すればどう変わるかを感じましょう」ではなく、どうすれば効率よく上達するかを教えてほしい、という。だがグラウンドトリックを教えると学生の様子は少し変わる。私が教えられるのは基本だけである。それ以降は「自分で考え、工夫し、自分で挑戦する」。効率よく教えてくれる人がいないことで、初めて自分で考え、工夫し挑戦するのだとしたらもったいないと思う。

今後スノースポーツはどうなるか？ 温暖化などの影響でスノースポーツができる場所は減少するだろう。その一方でVR(ヴァーチャルリアリティ)やAR(オーグメンテッドリアリティ)、AIの発達は、雪がなくてもスノースポーツを実施できるようになるだろう。同一会場で競技をする必要もなくなる。eスポーツの隆盛と併せて考えると、「スポーツとは何か」「フェアとは何か」など、体育・スポーツ哲学が平成後に担う課題も多い。

森田 啓(hirakumorita@p.chibakoudai.jp)

体育哲学考

スポーツの審判はなくなるのか？

松宮 智生（清和大学）

スポーツの審判は、「将来なくなる仕事」にあげられることがある。「機械の目」が人の目よりも正確に事実を判定してくれるからである。いまスポーツの現場でも、テニスにおけるホーク・アイ、サッカーにおけるVARなど、正しい判定をするためのテクノロジーが導入されている。「事実の判定」は正確な方がよい。私も事実の判定は機械にまかせればよいと思う。しかし、多くのスポーツ審判の役目はそれだけにとどまらない。

先日、中学軟式野球の大会での出来事を記した記事に接した。0対0のまま進行した試合の終盤、一方のチームが満塁のチャンスを迎えた。次の打者への初球に投手がモーションを起こした瞬間、三塁ランナーがスルスルっとホームに向かってスタートをきった。その途端、ベンチにいた選手たちが「ボーク！ボーク！」と叫びながらベンチを飛び出してきた。モーションを起こしていた投手は、それに驚いて、動きを一瞬止めた。ルール上は、投球モーションを途中で止めれば「ボーク」である。しかし球審はボークを宣告せず、プレーを続けさせた。攻撃側からあがった抗議の声に対して球審は、「明らかにボークを誘導するようなアンフェアな行為。ボークはとりません！」と、毅然とした態度で抗議を退けたという(安倍昌彦「中学野球部の露骨なボーク誘導。審判は『アンフェア』をどう裁くか」Number Web 2019年1月12日)。

この球審の判断は、道理に照らせば当然の処理だったと思う。「公認野球規則」を杓子定規に適用すればボークを宣告すべきところ、球審は、中学野球という文脈において適切な判断をした。もし、明示のルールを機械的に適用してボークを宣告していたら、中学生である選手たちに「勝つためにはアンフェアな行為が有効である」というメッセージを送ることになる。

では、中学野球という教育の文脈ではなく、もし、プロ野球で同様の行為が行われたら審判はどうすべきであろうか、と考えてみた(まさかプロ野球でこのようなことは起こらないだろうけれども)。私が球審であったなら、中学野球の事例と同じく、ボークを取らない。やはり、アンフェアであり、野球の「面白さ」が損なわれる。「それは野球ではない(野球に含まれない)」と思うから。

野球のルールは、文章で書かれた現在の「公認野球規則」がすべてではない。現在まで顕在化したルールが文章化されて暫定的にルールブックに収められているにすぎない(230頁もある

が). 言い方を換えれば, まだ具体化していない潜在的なルールは無限にある. ルールブック, 慣習, 常識などが織り成す「ルールの体系」に内在する「未知のルール」が潜んでいる. 先ほどの中学野球の球審は, 一見すると常識的な判断をただけであろうが, 見方を変えれば, 野球のルールの専門家として, 初めて現れたプレーに対する内在的ルールを正しく「発見」したとも考えられるように思えるのである.

ラグビーやサッカーなどにおけるゲームコントロールを含めて, ルールの専門家として, 最終的にルールを解釈し, 具体の場面における正しさを発見する役割は機械に取って代わられることはない(と思う). 「事実の判定」であれ「ルールの解釈」であれ, 審判は, そのスポーツの枠組みにおいてもっともよくプレーをした競技者を評価するための設備である. 機械であれ, 人間であれ, よりフェアな設備である方がよい.

さて, 昨年の大みそか, 私はさいたまスーパーアリーナで開催された格闘技イベントで審判を務めた. 満員の大歓声が会場内に渦巻くとき, リング上だけが静かである. まるで台風の目のなかにいるようである. 試合中は選手の緊張や呼吸が伝わってくる. 自分自身は冷静でいるつもりでも身体が勝手に緊張する. 試合前から軽い吐き気をもよおすこともある. 試合の翌日に体調を崩すことも多い(特に今回は元日からひどい頭痛に悩まされた). テクノロジーが進歩して, 機械がレフェリーをしてくれるならどれほど楽であろうか. 自分にとってやりがいのある仕事の一つなくなるけれども.

松宮智生 (tmkmatu@yahoo.co.jp)

書籍紹介

河野哲也 (2014) 『境界の現象学』 (筑摩書房)

上泉康樹 (広島大学)

本書の目的は, 「境界とそれを超える経験について哲学的に考察すること」である. 著者は, 〈境界〉がどのように認識されるのかを, 身体から服, 所有物(車・家など), 集団(地域・国家)へと範囲を広げながら論じている. 著者も指摘するように, 「モノの境界は, 物理的に線が引かれているように思われる. だがよく考えれば, その線引きは人工的である」. 書名には, 現象学とあるが, むしろ本書の〈境界〉を超える著者の構想は, 現象学の観点から諸科学の〈境界〉を超えるのみならず, 精神/身体, 自己/他者, 形相/質料, 個人/集団, 自然/文化, 男性/女性, 健常者/障がい者などの既成の〈境界〉を溶解し, 各々を流動的なスペクトラム(連続体)として捉えることにある.

とくに, 著者は, 西洋の哲学や諸科学の伝統的な世界像を支えているのは「剛体の存在論」であると指摘する. 剛体の最大の特徴は, 内側と外側とを隔てる確固不動の〈境界〉が存在していることである. 明確な〈境界〉が存在しているからこそ, 剛体は各々が独立した存在物として自己同一性を保持できるし, 〈境界〉が生み出す「不可視性/可視性」から「形相/質料」や「精神/身体」という観念も生まれる. 原子論や量子力学などの諸概念もしかり.

しかし, 私たちの住んでいるこの世界は, じつは剛体からできてはいない. 不動に思える大地も, 長期的に見れば絶えず変動する地殻の一部にすぎず, 陸海空の関係も絶えず入れ替わる. 地震や豪雨災害などを経験した人々にとって, これは紛れもない事実である.

このような視点から見れば, 私たちの生きる地球は「流体」(海洋惑星)であり, 私たちの生活世界も, 〈境界〉が存在せず内も外もない流体の存在に満ち溢れていることに気づく(剛体は流体の一時的形態にすぎない). このように「流体」を剛体に先立つものとして捉え, 「流体」を存在物のモデルとする世界像が, 著者の言う「流体の存在論」である.

本書は、「流体の存在論」の立場から、世界の様々な現象を捉え直し、伝統的な世界像にとらわれない新しい世界の見方を描き出そうとしている。その作業は、「流体の存在論」を確固不動の原理として、そこから体系的に演繹するような仕方では(たとえばドイツ観念論のように)行われない。哲学をそのように捉えること自体が、すでに剛体的な発想として批判されるべきだからである。世界は、流動的なものであり、予測に限界のある複雑さを持つ。ならば、われわれは、その流動的な世界に合わせ、運動し変化する自己や社会を形成することが大切なのである。

かりに本書の内容からスポーツ科学へと目を移せば、スポーツ界の暴力やハラスメント、ダイバーシティなどの問題を、ある種の観念や制度という〈境界〉を用いて杓子定規に扱うことが、果たして正解なのか?あるいは、計画や予測に限界があり、かつ変化に富んだ複雑系の世界に存在するスポーツを、これまで普遍法則を追求してきた伝統的な諸科学の枠組みである〈境界〉でもって裁断することは、果たして本当の意味でスポーツを科学することになっているのか?といった問題の問題提起にもつながる。今や、スポーツ科学や教育学に限らず様々な分野において、個別的・具体的に变化する状況に寄り添った現場知が必要とされている。

なお、著者は、ベルギーの Universite Catholique de Louvain 哲学高等研究所に留学経験を持ち、『メルロ=ポンティの意味論』(創文社、2000年)で学位論文をまとめたあと、『エコロジカルな心の哲学:ギブソンの実在論より』(勁草書房、2003年)、『環境に広がる心:生態学的哲学の展望』(勁草書房、2005年)、『〈心〉はからだの外にある』(NHKブックス、2006年)、『善悪は実在するかアフォーダンスの倫理学』(講談社、2007年)、『意識は実在しない 心・知覚・自由』(講談社、2011年)、『現象学的身体論と特別支援教育:インクルーシブ社会の哲学的探究』(北大路書房、2015年)などの著書を、近年、次々と出版している。まさに現象学プロパーから他分野へと越境の旅を続ける、新進気鋭の哲学者である。他の書籍についても、ぜひ連読をお勧めしたい。

上泉康樹 (kiniwa@hiroshima-u.ac.jp)

私の研究

オリンピック競技大会の記録と記憶

荒牧亜衣 (仙台大学)

オリンピック競技大会に関連して、レガシーということばが当然のように語られるようになった。IOCの自己省察の産物であったはずのこのことばは、将来開催されるオリンピック競技大会を肯定するための道具と化す傾向すら見受けられる。さらに、IOCによって価値づけられたレガシーは、過去のオリンピック競技大会をも再考する概念として拡張を続けている(石坂、2018)。この拡張は、オリンピック競技大会が「もたらしてきたもの」や「もたらすであろうもの」を曖昧にはしないだろうか。

オリンピック憲章によれば、オリンピック競技大会はスポーツを通じた教育と社会改革によって、よりよい社会を志向するオリンピック・ムーブメントの一翼を担う国際的スポーツイベントである。そして、その理想はオリンピズムとして掲げられている。一方で、その120年以上にわたる歴史の中で、1980年代以降に顕著に進行した商業主義化に伴い、過度な市場競争や勝利至上主義をもたらしただけでなく、関係者の贈収賄事件といった政治腐敗を引き起こし、オリンピック競技大会開催の価値それ自体が問われてきたことも事実である。果たして、オリンピック競技大会は、その空間的、時間的拡張を考慮したとき、オリンピズムを具現化するような、いわゆるIOC自身が言わんとするところのレガシーをもたらしてきたのであろうか。

現在取り組む私の研究は、以上の問題関心に基づくものである。そもそも、オリンピック競技大

会が何をのこしてきたのか、過去の大会の記録からその記憶を探ることによって、オリンピックの視点から考察を試みたいと考えている。

例えば、IOCは2020年大会開催概要計画書の手引きにおいて、レガシー項目では、候補都市に対して、オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会招致の結果として(招致成功の可否に関わらず)、都市、地域、国にどのような長期的利益をもたらすかについて回答を要求している(IOC, 2011)。それぞれのコミュニティに対してどのようなレガシーをもたらすのかという視点が大会開催意義を示す上で、必要不可欠な要素として位置づけられていることがわかる。レガシー研究の多くは、こうしたIOCが主張するレガシー概念を前提に展開されており、その対象は経済や都市インフラ、あるいはスポーツ施設などの目に見えるプラス効果となるものが中心となってきた(舛本ら, 2015)。

私の研究では、先行研究では積極的に取り扱われてこなかった目には見えないもの、IOCの立場からは無形のレガシーとして指摘される大会の記憶をその記録から考察することによって、オリンピックを具現化するレガシーの創造可能性について検証したいと考えている。

ここでいう記録とは、記憶を想起するメディアを意味する。このメディアとしての記録は、あらゆる物理的形式で保管可能なはずである。文書や写真、映像はもちろんのこと、とりわけスポーツに関して例を挙げるならば、スポーツ施設などの建築物、選手が着用したユニフォーム、大会で使用されたボールなど様々なものがある。物理的形式で保管された記録として、また、記録から記憶を読み解いていくメディアとして、様々なものがその対象となりうる。

しかしながら、記録には物理的に消滅してしまう可能性が常に付随する(谷島, 2017)。この意味において、記録は、記憶を想起させる一方で、記録が記憶を消滅させる可能性を有しているわけである。したがって、オリンピック競技大会の記録からその記憶を探る私の研究における試みは、現在に継承された記憶を整理するだけでなく、大会に関する記録の内容やそれを保管する方法について、さらにはその活用可能性についての議論を視野に入れたものである。

荒牧亜衣(ai-aramaki@sendai-u.ac.jp)

定例研究会のお知らせ

阿部悟郎(東海大学)

平成30年度第3回定例研究会を3月2日(土)に下記の要領で開催いたします。なお、研究会終了後18時30分より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参加ください。

- ・日 時：平成31年3月2日(土)15:00～18:00
- ・会 場：日本体育大学 世田谷キャンパス 2205 教室

〒158-8508 東京都世田谷区深沢 7-1-1

○アクセス：東急田園都市線 桜新町駅下車 徒歩15分程度 バス5分程度
東急大井町線 等々力駅下車 徒歩25分程度 バス10分程度

○アクセスマップ：<http://www.nittai.ac.jp/access/tokyo.html>



発表内容（予定）

【発表①】 石川智貴（東海大学大学院）

体育学における指導概念の教育学的基礎に関する検討 ——キルパトリックの教育学を中心として——

体育・スポーツにおいては、随所に指導という行為が見られる。それは、表層的に見れば技術の伝達であったり、体力・運動能力の向上に向けた外在的介入であったり、様々である。さて、体育・スポーツにおける「指導」という行為はいったいどのような意味を持っているのだろうか。そこで本研究では、デュエイの教育学を教授学的に展開したキルパトリックの教育学に基づいて、指導概念の教育的な基礎づけを試みたい。

【発表②】 二宮清純（スポーツジャーナリスト）

広島東洋カープの神話分析——「市民球団」は何を生成したか——

本研究では、広島東洋カープを市民球団とみなす神話の形成過程とその意味作用について考察した。1955年に設立され、「郷土球団」「県民球団」と呼ばれた広島野球倶楽部は、日本の歴史には存在しない「市民が運営や経営に関わる球団」を実現させる可能性を内包していた。しかし多くの郷土人を純粋に感動させた「赤ヘル軍団」の物語が流通する時期には「市民球団」という言葉が使われ、「カープ女子」の物語においては「広島野球倶楽部」、「広島カープ」、「広島東洋カープ」の違いが不可視化する。その一方で、この市民球団の神話は、現代の若い女性たちの間に「ヒロシマ」の物語を受け継ぐことにもなったのである。

【発表③】 佐藤雄哉（国士舘大学大学院）

武道の教育論 序説

本研究の目的は、武道の教育的価値を現在の視点から考察することである。そしてそれは、文化変容に直面する身体技法としての武道によって獲得される身体的教養を、現在の視点から捉え、国際的なスポーツであるという現実を受け止めながらも、伝統文化としての在り方を保持し続けようとする武道の奥深さ、すなわち文化変容に直面する身体技法としての武道の本来性について再評価する試みでもある。

【発表④】松田太希（中国地域）

博士論文とその後

博士論文『学校教育の暴力性に関する社会哲学的研究—スポーツ集団への着目から—』（広島大学, 2017 年）の概要について発表する. この博士論文のポイントは, ①暴力現象と暴力性を区別すること, ②学校の暴力性を考えるために, 方法的に, スポーツ集団の暴力性に関する社会哲学的な考察を迂回した点にあった. なお, 博士論文の提出から二年が経過しているため, その後の発展として, 最近の研究の状況についても発表する.

【発表⑤】松田太希（中国地域）, 加藤敦志（日本バレーボール協会）

バレーボールにおける体罰・暴力問題の解決を目指して

バレーボールの指導現場では, 体罰・暴力がいまだに深刻な問題として存在している. 日本バレーボール協会は, 問題の解決に向けた対策を進めている. 具体的な動きは既にあるのだが, その有効性は, 現状と照らし合わせ, 今後も継続的に改善されていかなければならない. 本発表では, 暴力を根絶できないバレーボール界の状況, その根底にある現実認識, そして, 思い描く将来について述べる. 様々なご意見をいただき, 有効な対策の考案につなげていきたい.

~~~~~

定例研究会での発表希望は, 随時, 受け付けております.

また, 次回, 来年度第1回の定例研究会は5月下旬または6月上旬, 場所は東京界隈で検討中です. つきましては, 第1回定例研究会の発表者を募集いたします. 発表を希望される会員の方は, 専門領域事務局(高岡英氣)と研究会担当運営委員(阿部悟郎:gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp)に電子メールにてご連絡願います.

### 次号予告!

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です. 投稿を下さいます方は佐々木究(sasaki@e.yamagata-u.ac.jp)までお問い合わせ下さい.

### 体育哲学専門領域会報第 22 巻第 4 号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域  
深澤浩洋 (代表)  
編集者 河野清司, 佐々木 究, 畑 孝幸 (広報担当)  
発行日 平成 31 年 2 月 4 日  
連絡先 〒263-8588  
千葉県千葉市稲毛区穴川 1-5-21  
敬愛大学経済学部 高岡英氣 気付  
電話: 043-251-6363 (代表)

### 【編集後記】

来年の東京オリンピック 2020 に向け, 日本人アスリートの強化が進んでいます. これからは, 代表選考レース自体が生き残りをかけた勝負になってきます. オリンピックは, アスリートだけでなく, 多様な領域の研究者を刺激するイベントでもあります. 自国でのオリンピックの熱狂を体感すると同時に, 一步離れたところからこの大会を見つめてみたいと思います. (K)